

「藤沢の道」写真コンテスト2026募集要項

○応募資格

どなたでも応募できます。

○募集作品（応募テーマ）

藤沢市内で撮影した「ふじさわの橋」。

おひとりさま2点まで応募できます。

8月10日は道路の意義や重要性について理解を深める「道の日」に制定されており、この時期に合わせて開催する本コンテストも今回で9回目の開催となりました。

2026年度のテーマは「ふじさわの橋」です。海風を感じる江の島にかかる橋から、境川や引地川を渡る日常の橋、歴史を感じる古い橋まで、たくさんの魅力的な橋があります。ふだん何気なく渡っている藤沢の様々な「橋」にスポットを当て、造形美や街なみとの調和など橋の魅力を捉えた写真を募集中です。

なお、この事業については、藤沢市と包括的連携協定を締結している東京ガス(株)神奈川西支店と協働して行っております。

○応募方法

藤沢市道路下水道総務課のホームページに掲載する応募フォームから①氏名(フリガナ)②住所③メールアドレス④応募したきっかけ⑤応募作品数⑥写真タイトル⑦撮影場所⑧応募作品の説明・解説などの「ひとこと」を入力の上、写真データを送付(1ファイルにつき5MB程度)。

○募集期間

2026年(令和8年)8月10日(月)～2026年(令和8年)10月13日(火)

○授賞について

- ・応募作品の中から、授賞作品の選考を予定しております。審査結果は、授賞者にのみ、令和8年12月末を目途に個別にお知らせいたします。

○問い合わせ先

藤沢市 道路下水道部 道路下水道総務課 国県道事業推進担当
電話 0466-50-3545 fj2-dorokasen-s@city.fujisawa.lg.jp

○応募規約

- ・応募した写真の著作権は撮影者(応募者)に帰属しますが、藤沢市は応募された写真を道路下水道総務課のホームページでの公開、市役所本庁舎等での展示、冊子への挿絵等、無償で自由に使用できるものとします。また、使用に際しては、写真にトリミングやサイズ変更などの加工を行う場合があります。
- ・ご本人様が撮影した写真のみ有効となります。
- ・過去に本コンテストおよび同様のコンテストに応募・受賞等した写真は無効です。
- ・著作権に違反する写真、公序良俗に反する写真、他人のプライバシーを侵害する写真によ

る応募は無効です。

- ・おひとりさまにつき 2 点まで応募できます。
- ・応募は、応募フォームによる方法のみで受け付けをし、それ以外の方法では受け付けをしません。
- ・画像データの大きさに指定はありませんが、1 ファイル 5MB 程度とし合計で 10MB までとしてください。
- ・応募する際のインターネット接続料及び通信費は応募者の負担になります。
- ・応募された画像データについては、返却しません。
- ・授賞はおひとりさまにつき 1 作品です。
- ・応募写真内で確認できる対象物によって肖像権等の第三者の権利侵害があった場合、藤沢市は一切責任を負いません。
- ・写真を撮影される際、車道上に出る・歩道をふさぐなどの危険行為・迷惑行為はお控えください。写真撮影時の事故やトラブルについて、藤沢市は一切責任を負いません。
- ・本事業への参加は、応募者自らの判断と責任において行うものとし、応募に際して応募者に何らかの損害が生じた場合、藤沢市の故意又は重過失に起因するものを除きその責任を一切負いません。
- ・本事業を通じて得た氏名、住所、メールアドレス等の個人情報は、個人情報の保護に関する法律及び藤沢市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の規定に従い適正に管理し、このコンテストに関する連絡、作品の紹介等の目的以外には使用しません。